

第30期目録委員会記録 No.14

第14回委員会

日時：2006年7月22日（土）14時～16時30分

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，荻原，原井，平田，古川，増井，横山，渡邊
<事務局>磯部

[配付資料]

<IFLA IME-ICC関連>

1. 日本目録規則（NCR）と国際目録原則：類似と相違（訂正版）（7ページ-A4，永田委員長）
2. 日本目録規則（NCR）と国際目録原則：類似と相違（原版）（7ページ-A4，永田委員長）
3. 日本目録規則（NCR）と国際目録原則：類似と相違（原版）[への意見]（8ページ-A4，古川委員）
4. 国際目録原則覚書「2003年ドイツ・フランクフルトにおける国際目録規則に関する第1回IFLA専門家会議」承認済草案（15ページ-A4）
5. Statement of International Cataloguing Principles (Draft)（7ページ-A4）
6. 基本記入，標目に関する比較（パリ原則，国際目録法原則，AACR2，NCR）（7ページ-A4，横山委員）
7. 「個人名」に関するいくつかの「質問」に対して（3ページ-A4，渡邊委員）
8. 「逐次性」について（2ページ-A4，原井委員）
9. Working Group4 – Uniform Titles – Proposals for GMDs and Expression – level Citations（2ページ-A4，増井委員）
10. NACSIS-CAT図書書誌での，著者名典拠リンク主記入入力状況（1ページ-A4，荻原委員）
11. 標目の機能要件についての一提案（4ページ-A4，NDL和中氏）
12. 個人名標目形式の一論点（3ページ-A4，NDL和中氏）

<RDA関連>

13. RDA draft Chapter 6 について（9ページ-A4，平田委員）
14. RDA草案7章に関するメモ（29ページ-A4，荻原委員）

<その他>

15. IFLA (Draft) ISBD (Consolidated Edition)
16. 第30期目録委員会記録 No.12（案），NO.13

[検討事項]

1. IFLA IME-ICC

永田委員長より配布資料1に基づき、カンントリーレポートについて説明があり、以下の意見が出された。

- ・ 「目録表現」は「記述表現」とし、英文化する際の表現はそのまま用いず、RDAでも

使用されている”focus”という語を採用してはどうか。

資料3の翻訳には、原文を踏襲することが優先されるため、内容のわかりやすさと一致させるのは難しい面もある。

横山委員の配布資料5に基づき、以下の意見が出された。

- ・ 地名や団体名に関する規定がNCRにないのはなぜか。
—地名として認識していないためではないか。
- ・ 副標目形については、その利点を認めてもよい部分がある。

荻原委員より配布資料9に基づき、主記入に関するNACSIS-CATの登録状況について説明があり、以下の意見が出された。

- ・ 洋資料の状況を見ると、主記入方式に必ずしも従っていない傾向が見てとれる。

2. ISBD (Consolidated Edition) について

資料14にもとづき、以下の意見が出された。

- ・ 「形態」に関する部分がどう整理されるかで、ある程度方向性が見えるのではないか。
- ・ 今後の状況を見て、あらためてレビュー等を行う。

3. RDAについて

平田委員より配布資料12に基づき、第6章のレビューについて説明があり、以下の意見が出された。

- ・ オプション規定が多いが、理由が不明である。
- ・ (6.10) に継続資料について出現しているが唐突な印象がある。
—Chapter 4に「Related Contents」があり、Addendumとして調整するのかもしれない。
- ・ 構成が、Part I、Part IIからPart Aへ変更した理由がわかりにくい。また、Relationshipがこれで全部なのかも疑問である。Relationshipに関しては網羅的な規定は無理ではないか、という指摘もある。

荻原委員より配布資料13に基づき、第7章のレビューについて説明があり、以下の意見が出された。

- ・ “Integrating Resources”は、「更新資料」である。
- ・ (7.6) は「未規定」とあるが、「”standard lists” に従う」ということで実際には規定済みである。一方で、MARC21はその中で詳しく規定していることから、考え方の違いがどこにあるかが不明である。
- ・ 第6章まではAACR2との対応づけが困難だが、第7章はAACR2の第21章にほぼ対応づけが可能なので、両者の比較を試みる余地がある。

次回以降の委員会の予定

9月2日 (土) 14:00～

10月7日 (土) 14:00～ (→ 変更案: 10月28日 (土) 14:00～)

以上